

(仮称) 清川記念館
運営検討委員会
提言書

目 次

1. はじめに
2. ギャラリーとして活用
3. 「船橋の新しい文化発信の場」として活用
4. 清川コレクションの活用

資 料

- 1 (仮称) 清川記念館運営検討委員会要綱
- 2 (仮称) 清川記念館運営検討委員会委員名簿
- 3 (仮称) 清川記念館平面図

1. はじめに

清川記念館は、昭和61年9月、清川家三代目尚道氏により「日本古来の絵画等の美術品を収集し、保存し、且つこれを公開しもって日本古来の美術品の保存と日本文化の発展に寄与する。」ことを目的に財団法人として設立されました。

設立後は、財団の美術館として、明治の初期より三世代にわたり医業を営む清川家が代々収集してきた日本古来の絵画等の美術品コレクションの公開を行ってきました。

平成11年12月1日、「船橋市と市民の文化の発展のために」という理事長清川尚道氏の意向のもとに、清川記念館は清川コレクションと共に船橋市に寄贈されました。

さらに、平成12年6月14日、清川尚道氏より美術品37点が寄贈されました。

船橋市としては、寄贈者の意向を尊重し、「船橋の新しい文化の発信の場」として活用されることを提言いたします。

2. ギャラリーとして活用

4つの展示室と2つのホールを備える「船橋市民ギャラリー」は、平成5年1月にオープンし、市民の活発な芸術・文化活動の拠点として高い利用率を示しています。

清川記念館は、展示スペースとしては、約100㎡と小規模ながら1・2階を通した高さを持つ吹き抜け空間があり、蔵造り風の個性的な施設として、現行の「船橋市民ギャラリー」とは明確な線引きをした上で、以下の視点からギャラリーとして活用を図られることを望みます。

- 蔵造りの吹き抜け空間の利用
- アート空間として、自由に活用演出できるように配慮
- 個展等で活用できるように配慮

3. 「船橋の新しい文化発信の場」として活用

市内外を問わず若い芸術家支援の場、芸術家の交流の場、さらに芸術家と一般の人との交流の場として清川記念館を活用し、「船橋の新

たな芸術・文化創造の情報発信」を意識した事業の推進を図られることを望みます。

- 若いアーティストへの支援事業の推進
- アートや音楽等様々なジャンルの出会いと交流事業の推進
- メンバーシップ 制等の検討
- 事業推進のための企画運営委員会の設置

4. 清川コレクションの活用

清川コレクションは、岸田劉生の作品3点をはじめ、その影響を強く受け、船橋市内で制作活動した椿貞雄の作品37点の他、岸連山、石井林響の屏風等精選された美術作品のコレクションです。

特に椿貞雄に関しては知られざるコレクションとして公開していきたい美術品です。

これらのコレクションを活用するために、以下の点に配慮されることを望みます。

- 定期的な収蔵作品展等の企画展の開催
- 収蔵品の紹介・活用のための図録作成
- 収蔵品の修復と管理

平成12年 9月 9日

(仮称) 清川記念館運営検討委員会

会長	加藤 貞雄
会長代行	細野 正信
委員	酒井 清一
委員	木川 絢吉